

届出書記載事項変更届の提出について

(1) 業務の届出後、届出書に記載した事項及び添付書類に変更があったときは、遅滞なく届出書記載事項変更届（様式第2）により変更届及び変更内容を証する書面を添えて提出する。

(2) 変更事項と変更内容を証する書類

- ア 届出者の住所、氏名の変更・・・・・・・・・・住民票等、確認ができるもの
- イ 基準器の更新及び追加・・・・・・・・・・該当する基準器成績書の写し
- ウ 基準器等の貸借契約書の変更・・・・・・・・・・変更した貸借契約書

(3) 提出書類及び部数

- ア 届出書記載事項変更届・・・・・・・・・・正本、副本各1通
- イ 添付書類・・・・・・・・・・1通